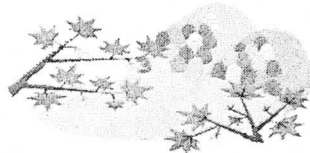


夕暮れ時と夜間の交通事故防止



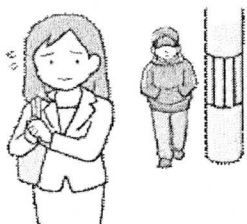
日の入りが早くなってきましたね。
夕暮れ時と夜間運転する際は、次の点を意識して交通事故を防ぎましょう！



- **スピードダウン**
ロービームで走行する場合は、時速40km以下に速度を落としましょう。
- **ハイビームの活用**
対向車や歩行者がいない場合は、こまめにライトを切替え早期に危険を発見しましょう。
- **反射材の活用**
夜光反射材を活用することで、運転手に存在をアピールできます。
- **早めのライト点灯**
夕暮れ時は早めにライトを点灯し、周囲に車の存在をアピールしましょう。

『ストーカー被害』や『DV被害』をなくそう ～我慢しないで！警察に相談を～

11月12日～11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。
ストーカーやDVで悩んでいる方、早めに下記に相談しましょう。



警察本部警察安全相談窓口

#9110または026-233-0110

警察本部性犯罪被害ダイヤルサポート110

026-234-8110

フリーダイヤル0120-037-555

最寄りの警察署、交番・駐在所へ



★『児童虐待』から子どもを守ろう★



- 児童虐待とは、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、怠慢又は拒否（ネグレクト）の総称です。
- 最近、児童虐待が増加して、幼い子どもが怪我をさせられたりして死亡したりするケースがあります。
- 『児童虐待かもしれない』と感じたら最寄りの児童相談所、福祉事務所、市町村役場等へ迷わず通報してください。

○ 緊急の場合は110番、警察署、交番、駐在所に通報してください。

犯罪被害者週間 ～11月25日(木)～12月1日(水)～

犯罪被害者やそのご家族は、被害を受けた後も様々な困難に直面し、苦しめられています。

犯罪被害者やその家族が受けた被害の軽減や回復には、周囲の理解や共感、配慮、協力がとても大切です。

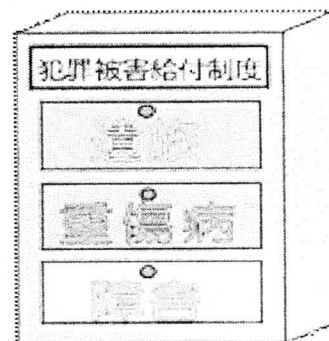
被害者支援制度には

犯罪被害給付制度、各種公費支出制度、被害者連絡制度

カウンセリング支援制度、指定被害者支援要員制度、

があります。

長野犯罪被害者支援センター（026-233-7830）



！特殊詐欺の電話に注意！

■ 家族や友人に相談をしましょう。 ■ 警察に連絡してください。